

2019年度 ごみ・資源物の分け方出し方

住民課
TEL.98-3112

ごみは必ず分別し、ごみの減量、資源化にご協力ください。

注意事項

- ① 下記の種類に分別して出してください。ステーションには人の迷惑とならないよう責任を持ってごみ出しをしてください。
- ② 収集日の午前7時～8時までの間に出してください。なお、収集日を変更する場合がありますので、YCS文字放送でよく確認してください。
- ③ 村の指定袋を使い、必ず名前を記入してください。指定袋は村内の店舗で販売しています。他市町村の指定袋、指定された以外の袋、分別の仕方が悪いもの、事業所から出されたごみは収集できません。
- ④ 分別の判らないものは『ごみの分別辞典』を参照してください。

区分	収集日	ごみ袋	種類	主な品目	出し方の注意
資源物	毎週 月・水・金曜日	指定袋 (赤文字)	台所ごみ 木くず 小型家具類 プラスチック類 ジュータン等 落葉・剪定木	<p>板・剪定木・小型家具類 50cm位 30cm位</p> <p>ふとん類 ・ふとん、座ぶとん、 ジュータン、 カーペット</p> <p>容器包装でないプラスチック類 ・カセット・ビデオテープ・CD ・ポリバケツ・洗面器・プランター ・プラスチック製おもちゃ ・洗濯バサミ・歯ブラシ</p> <p>生ごみ・茶から・紙おむつ ・ベットのフン ・ぬいぐるみ・乾燥剤 ・くつ・ゴム製品・使いすてカイロ ・酒パック等で内側にアルミコート をしてあるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ等を出すときは、水切りを十分行って出してください。 ●板・剪定木・小型家具類は、長さ50cm×直径30cm位の束にして、荷札等で排出者の名前を書いてください。 ●座ぶとん類、ふとん類は切るなどして、指定袋に入れて出してください。指定袋に入れていないものは回収しません。 ●容器包装でないプラスチック類は可燃ごみとして出してください。 ●落葉、刈草、剪定枝葉は、大きくても80cm×90cm位の透明なビニール袋に記名のうえ出してください。 ●座ぶとん、ふとんについては、6月頃役場駐車場にて有料で回収を行いません。※詳細は広報等でお知らせいたします。
	毎月2回 第2火曜日 第4火曜日	指定袋 (黄文字)	容器包装 プラスチック	<p>ペットボトルのフタ、ラベル・カップラーメン容器 ・レジ袋 ・ビニール袋・トレイ ・菓子銀色袋 ・卵パック等</p> <p>20cm位</p> <p>緩衝材類 (発泡スチロール等)</p> <p>臭いや汚れの落ちない物は 可燃ごみとして出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●商品を入れてあった容器や、包装してあったプラスチック製のものです。 ●付着物を取り、水洗いし、乾かしてから出してください。 ●指定袋に入れる時は、二重袋には絶対しないでください。 ●発泡スチロールなどの緩衝材は、一辺が20cm以下の大きさに砕いてから指定袋へ入れてください。但し、細かいものは可燃ごみになります。 ※トレイ類は、なるべく販売店の回収ボックスをご利用ください。 ※臭いや汚れの落ちない物は可燃ごみとして出してください。
	毎月1回 第1土曜日	指定袋 (緑文字)	金物類	<p>金属のキャップの栓・缶類・テフロン・ホーロー加工品・やかん・自転車・針金ハンガー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋に入らないものは、荷札等で排出者の名前を書いて出してください。 ●スプレー缶、カセットコンロ用ボンベ等は必ず使い切って、穴をあけてから出してください。 ●自転車は、荷札等で『資源物』と表示して出してください。 ●アルミ缶のみで別袋として出すか、販売店等の回収ボックスをご利用ください。
	毎月1回 第2土曜日	指定袋 (黄文字)	ペットボトル	<p>（対象はリサイクルマークがついているペットボトルです）</p> <p>PET</p> <p>清涼飲料 しょうゆ 焼酎 みりん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●容器包装プラスチック（キャップ、ラベル）は必ず取りはずして出してください。 ●中を洗い、乾燥させてください。 ●色付きのもの透明のものは分けて出してください。 ※なるべく販売店の回収ボックスをご利用ください。
	毎月1回 第3土曜日	指定袋 (緑文字)	紙類	<p>新聞 その他紙類 ・広告チラシ ・雑誌、本、菓子箱等厚紙</p> <p>紙バック ・牛乳 ・ジュースバック等</p> <p>段ボール</p> <p>小さな紙類 ・はしの袋、タバコの箱、ラップ・トイレットペーパーの芯等 ・封筒 ・包装紙 ・メモ用紙</p> <p>小さな紙類は 紙袋に入れて 出してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ステーションには種類別に置いてください。収集日が異なります。 ●紙バック、段ボール、新聞紙、その他紙類に分別して、紐で十文字にしぼって出してください。 ●小さな紙類（封筒・包装紙・メモ用紙等）は紙袋に入れ、中身が出ないように紐でしぼってください。 ●雨天の場合は、次回に出してください。 ●広告チラシ、菓子箱等厚紙は、その他紙類として、雑誌、本と一緒に分別して出してください。 ※なるべく販売店等の回収ボックスをご利用ください。 ※資源物として出せない紙類 写真、アルバム、和紙、アルミコート紙、感熱紙、カーボン紙、防水加工紙等は可燃ごみへ。
	毎月1回 第3火曜日	指定袋 (緑文字)	ガラスびん	<p>びんの色別に指定袋に入れて出してください。対象は食物、飲物の入っていたびんと化粧品の入っていたびんです。中を水洗いして出してください。</p> <p>無色透明 茶色 その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ステーションには色別に置いてください。収集日が異なります。 ●ラベルは剥がさなくてよいです。 ●口金、キャップ、リングは必ず取りはずしてください。 ●外れにくい中栓は無理に外さずそのまま出してください。 ●農薬のびんは出さないでください。（販売店に返してください。） ●ポロポロである布類は資源に適いませんので、可燃ごみとなります。 ●化粧品等のびん、及び栄養剤等のドリンクびんは中をしっかりと洗い流して資源ガラスびんとして出してください。 ※ビールびん等は販売店に返すか、集団回収を利用しましょう。
	年3回 4・8・12月 第2木曜日	レジ袋	乾電池	<p>マンガン・アルカリ電池類 充電電池</p> <p>ボタン型電池</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●レジ袋等に入れて出してください。 ●乾電池以外のものは入れないでください。 ●ボタン型、コイン型電池はショート防止のため両極をセロハンテープ等で絶縁してから出してください。 ※充電電池は、なるべく販売店の回収ボックスをご利用ください。
	年3回 7・11・3月 第2木曜日	箱など 中身の見える ビニール袋	蛍光灯等	<p>蛍光灯 電球・グローランプ 体温計 (電子体温計は破碎ごみ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●購入時の箱に入れるなど、割れないように出してください。 ●割れた蛍光灯は電球、体温計と一緒に中身の見えるビニール袋等に入れて出してください。
	毎月1回 第4土曜日	中身の見える ビニール袋	布類	<p>回収品目:ワイシャツ、ブラウス、肌着、ワンピース、Tシャツ、スカート、ポロシャツ、シーツ、枕カバー、ふとんカバー、パジャマ、ゆかた、和服、帯、ジーンズ、毛布、バスタオル、手ぬぐい、タオル、カーティガン、セーター、カーテン(レース、ビニール製以外)、トレーニングウェア、トレーナー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●指定袋以外の、大きくても80cm×90cm程度の中身の見えるビニール袋に入れて出してください。 ●限定品目以外の学生服、背広、コート・ジャンパー等冬物類など、又、限定品目でも、汚れている、ボロボロである布類は資源に適いませんので、可燃ごみとなります。 ※雨天の日はおささないでください。(カビが発生し、資源化ができません。)
	年3回 5・8・12月 各月3日間	役場駐車場	小型家電類	<p>小型家電類(炊飯器・掃除機・ミニコンボビデオデッキ・扇風機・ホットプレートドライヤー・電子レンジ・トースター等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン及び衣類乾燥機は、家電リサイクル法により村では回収しません。 ●電池やバッテリーは必ず外してください。またストープ等は、燃料を全部抜いてください。 ●携帯電話・USBメモリー等の個人情報記録は、自己責任で必ず削除してから出してください。 ●照明器具等の電球は外してから出してください。 ●電気カーペットは、コントロール部分が回収対象です。 ●ケーブル、ACアダプター等付属機器類も回収対象です。 ※40×20cmの投入口に入る電子機器等は、公共施設や地区公民館等に設置してある回収ボックスをご利用ください。
埋立ごみ	毎月1回 第3木曜日	指定袋 (緑文字)	複合製品類	<p>複合製品類 (魔法びん・かさ・チャイルドシート・アルミガード・座いす等)</p> <p>危険物類 (カミソリ・ライター・果物ナイフ等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●カミソリ等は刃の部分紙で包むなど安全な方法で出してください。 ●ライターは中のガスを使い切ってから出してください。(火災の原因となります。) ※品目について分からない場合は役場へお問い合わせください。
	毎月1回 第1木曜日 (1月のみ第2木曜日)	指定袋 (緑文字)	ガラス屑・陶磁器類	<p>ガラス類(コップ・ガラス等)</p> <p>陶磁器類(茶わん・花瓶等) ※無理に砕いて細かく出す必要はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●蛍光灯、電球は資源として、別の収集日に出してください。 ●リサイクルできるびんは『資源物ガラスびん』に出してください。 ●袋が破れないよう注意して出してください。 ●金属複合製品類は絶対に入れないでください。 ●農薬のびんは出さないでください。(販売店に問い合わせてください。) ●陶磁器類の不要食器は9月頃、役場駐車場にて集団回収を予定しています。
	毎月1回 第4木曜日	指定袋 (緑文字)	家庭灰等	<p>灰 ペットの尿砂</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●灰には、ある程度水等で湿り気を与えてください。 ●口元をきちんとしぼってください。

<p>粗大ごみ等</p> <p>直接処理業者(右欄)に持ち込んでください。料金はごみの種類・重量により異なります。</p>	<p>処理業者</p> <p>(株)あずさ環境保全: 松本市波田2019 TEL.92-3225</p> <p>(有)光本: 松本市波田7422-1 TEL.92-5281</p>	<p>家にリサイクル電法で</p> <p>●テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機は家電リサイクル法により料金か定められています。できるだけ買替えの際販売店の下取り等として引き取りをしてもらってください。(処理業者の場合は運搬料等加算があります。)</p> <p>●パソコンはリサイクル法により、まずメーカーへお問い合わせください。</p>	<p>指定引取場所</p> <p>花村産業(株): 松本市市場5-26 TEL.29-1288</p> <p>日本通運(株): 松本市双葉4-4 TEL.27-0836</p>
--	---	---	---

<p>個人直接持ち込み</p> <p>松本クリーンセンターへの</p> <p>下記のような粗大ごみや可燃ごみ (処理料金税込150円/10kg) (※料金は10円未満切り捨てです) ・スキー・スノーボード・ベッド枠 ・大型家具・カーペット・畳 ・マットレス(スプリング無)・ふとん ・処理できるものは最大寸法 120×90×200cmまでのものです。</p>	<p>犬猫の死骸</p> <p>〈有料 税込320円/匹〉 25kgまで</p> <p>火葬を希望される方は 広域豊科葬祭センター (TEL.72-5662)にお 問い合わせください。</p>	<p>松本クリーンセンター</p> <p>松本市島内7576-1 TEL.(0263)47-2079</p> <p>受付時間 平日 午前8:30～午後4:30 土曜日 午前8:30～正午 ※土の午後・日・祝日は休業</p>	<p>村で回収処理できないもの</p> <p>●販売業者に引き取ってもらうか廃棄物処理業者に直接持ち込み処理してください。</p> <p>・ガスボンベ・農薬・廃油・建築用廃材・塗料・医療廃棄物 ・発火性危険物・消火器 ・産業廃棄物関係全般(事業所等の可燃ごみは一般廃棄物として村の許可業者が有料収集します。)</p>
--	---	--	---